

## これからの国・地方を通じての課題について

### <社会保障関係抜粋>

平成 25 年 6 月 5 日  
地 方 六 団 体

#### ○社会保障制度改革

- ・ 国において、地方が担う医療、介護、少子化対策等の基礎となる各社会保障システムの基盤充実に図ることがまずは必要である。さらに、各社会保障システムの制度設計に当たっては、全国一律の制度とするのではなく、地域の実情に応じて選択できる自由度の確保も重要である。
- ・ 国民健康保険については、財政基盤の強化策として社会保障・税一体改革時に 2,200 億円の公費を投入することとされており、まずはこれを確実に実施することが必要であるが、国保の構造的な問題を解決するためには不十分である。
- ・ 現在、社会保障制度改革国民会議において、後期高齢者支援金に全面総報酬割を導入することに伴い不要となる 2,300 億円の国費を国保に優先的に投入するという議論がなされているが、当面の国保の赤字解消を図るため、国の責任において早急に実施するべきである。
- ・ 今後も増嵩が見込まれる保険給付費に対して、医療費適正化の推進、安定した財源確保など国保財政安定化のための措置をさらに講ずるとともに、国保の抱える課題が早期に解決されるよう地方との十分な協議を求めたい。
- ・ また、国民会議では、国保の保険者を都道府県とすべきとの議論がなされているが、国保の構造的な問題を抜本的に解決し、将来にわたり持続可能な制度を構築することとした上で、国保の保険者のあり方について議論すべきである。